

ネットフェンス構成部材

JIS A 6518: 2025

(JEIA/JSA)

令和7年1月20日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	E	氏名	所属
(委員会長)	清 家	削	東京大学
(委員)	相原	康 生	独立行政法人住宅金融支援機構
	太 田	啓 明	一般社団法人住宅生産団体連合会(三井ホーム株式会社)
	鹿 毛	忠 継	国立研究開発法人建築研究所
	木 村	たま代	主婦連合会
	釘 宮	悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント
			相談員協会
	古 賀	純 子	芝浦工業大学
	輿 石	直幸	一般社団法人日本建築学会(早稲田大学)
	小 山	明 男	明治大学
	高 橋	幹雄	一般社団法人日本建設業連合会(株式会社竹中工務店)
	高 橋	光明	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	永 井	香 織	日本大学
	萩 原	伸治	一般財団法人建材試験センター
	花 島	完 治	断熱・保温規格協議会
	吉 田	可保里	T&T パートナーズ法律事務所

主 務 大 臣:経済産業大臣 制定:昭和58.1.1 改正:令和7.1.20

官報掲載日:令和7.1.20

原 案 作 成 者:一般社団法人日本エクステリア工業会

(〒101-0021 東京都千代田区外神田 3-6-9 沖村ビル TEL 03-6260-9311)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会:日本産業標準調査会 標準第一部会(部会長 松橋 隆治)

審議専門委員会:建築技術専門委員会(委員会長 清家 剛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	~	ージ
1	適用範囲⋯⋯⋯⋯ ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	1
2	引用規格······	1
3	用語及び定義	2
4	重類······	3
5	品質	4
6	寸法及び許容差	4
6.1	ネットフェンスのモデュール呼び寸法	4
6.2	各構成部材の寸法及び製作許容差・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
7	材料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
8	冓造······	5
9	表面処理	5
10	試験	6
10.	一般	6
10.	加力試験	6
10.	塗膜試験······	9
10.	耐久性試験	9
10.	外観	• 11
10.	寸法	• 11
11	検査	• 11
12	表示	• 11
12.	製品の表示	• 11
12.	その他	• 11
13	施工上の注意事項及び維持管理の注意事項	• 12
附層	l書 A(参考)被覆エキスパンドメタル	• 13
附層	l書 B(参考)被覆溶接金網 ····································	• 15
附層	書 C (参考)技術上重要な改正に関する新旧対照表 \cdots	• 17
解	説	. 21

A 6518: 2025

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本エクステリア工業会(JEIA)及び一般財団法人日本規格協会(JSA)から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、JIS A 6518:2008 は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

日本産業規格

JIS A 6518 : 2025

ネットフェンス構成部材

Components for wire net fences

1 適用範囲

この規格は、主として敷地の区画に用いるネットフェンスの構成部材(以下、構成部材という。)について規定する。ただし、ネット、張り線及び基礎は除く。

なお,技術上重要な改正に関する新旧対照表を,**附属書** C に示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項 を構成している。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

- JIS A 1415 高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法
- JIS B 7503 ダイヤルゲージ
- JIS B 7507 製品の幾何特性仕様 (GPS) 寸法測定機-ノギス
- JIS B 7512 鋼製巻尺
- JIS B 7516 金属製直尺
- JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材
- JIS G 3131 熱間圧延軟鋼板及び鋼帯
- JIS G 3132 鋼管用熱間圧延炭素鋼鋼帯
- JIS G 3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯
- JIS G 3302 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯
- JIS G 3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯
- JIS G 3313 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯
- JIS G 3323 溶融亜鉛ーアルミニウムーマグネシウム合金めっき鋼板及び鋼帯
- JIS G 3350 一般構造用軽量形鋼
- JIS G 3441 機械構造用合金鋼鋼管
- JIS G 3444 一般構造用炭素鋼鋼管
- JIS G 3445 機械構造用炭素鋼鋼管
- JIS G 3466 一般構造用角形鋼管
- JIS G 3532 鉄線
- JIS H 8610 電気亜鉛めっき
- JIS H 8641 溶融亜鉛めっき